

## 第4回協議会時の意見等の対応について

前回の協議会で各委員からいただいた意見等について、次のとおり整理し総合交通ビジョン（案）に反映することとしたい。

### 1 市中心部と岩瀬地区を結ぶ路線バス（矢沢経由町守屋線）の維持について

#### 【意見の要旨】

- 基本方針の実現に向けた取組では、地区拠点と市中心部の間では路線バスの確保を掲げられているが、岩瀬地区については市中心部とをつなぐ路線バスを廃止する計画となっている。検討を進めた結果、基本方針が変わったという理解でよいか。
- 岩瀬地区と須賀川地区をつなぐ道路は市における主要な道路であり、路線バスがあるということが大事。これに対する負担は仕方ないという考えもある。路線バスがなくなるといふことに地区住民が納得するか疑問である。

#### 【対応方針】

⇒当該路線の需要は低迷しているが、岩瀬地域と市中心部との連携軸となる路線であるため、当面減便し路線を維持する方針に変更する。

#### （理由）

矢沢経由町守屋線は、全時間帯を通じて利用者が低迷している現状であるが、旧岩瀬村と市中心部との連携軸を成す路線であることから重要度が高く、また、路線廃止に対する地域住民の理解については現在のところ不透明であり、慎重な対応が必要と判断されることから修正する。

### 2 市街地循環バス構築にあたっての交通結節点の配置検討について

#### 【意見の要旨】

地区拠点と市中心部との連携と同様に、市街地循環バスについても運行ルートの設定にあたっては交通結節点の配置を十分に検討する必要がある。

#### 【対応方針】

⇒駅への結節や東西の循環バスの結節がイメージできるようなルート表示にするとともに、ルート設定にあたっての留意事項を文章で追加。

#### （理由）

前回のイメージ図は東西の循環バスの結節が不明瞭であり、また、図上でのルート表示では分かりにくいと判断されるため、文章によりルート設定上の考え方を追記。

〔※ 今回表示する運行ルートはイメージ図であり、具体的な運行ルートの設定については、実施計画策定の中で検討し、実証運行を経て最終的な運行ルートを確立することとしたい。〕

### 3 アクションプラン（案）の提示について

#### 【意見の要旨】

今回の資料でアクションプラン（案）として示されている部分があるが、行動計画というよりも施策展開のスケジュールといった意味合いが強いと思われる。

#### 【対応方針】

⇒「アクションプラン（案）」から「段階的な事業展開の考え方」に表現を変更。

#### （理由）

今回の内容は、アクションプランを策定していく上での基本方針や各施策毎の評価を踏まえて、施策展開のスケジュールを示しているものであるため、委員の意見を踏まえ表現を修正。